地域再生計画

１　地域再生計画の名称

第４期自らのまちを自らが拓くまちづくり計画

２　地域再生計画の作成主体の名称

秋田県仙北市

３　地域再生計画の区域

秋田県仙北市の全域

４　地域再生計画の目標

本市の人口は、国勢調査によると、昭和 30 年（1955 年）の 45,787 人をピークに減少しており、2020 年には 24,610 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045 年には総人口が 13,013 人となる見込みである。

年齢３区分別にみると、平成７年（1995 年）には総人口 34,945 人に対し、年少人口（０～14 歳）が 5,063 人、生産年齢人口（15～64 歳）が 22,111 人、老年人口（65 歳以上）が 7,771 人と老年人口が年少人口を上回っており、少子高齢化が急速に進行している。令和２年（2020 年）には総人口 24,610 人（年齢不詳人口含む）に対し、年少人口が 2,147 人、生産年齢人口が 11,903 人、老年人口が 10,560 人となっており、総人口に占める老年人口の割合は約 43％となっており、人口減少と少子高齢化の進行は、地域経済の停滞とコミュニティの活力減退を招く大きな要因となっている。

本市の自然動態（出生・死亡）は、平成７年（1995 年）には既に死亡数が出生数を上回る、いわゆる「自然減」の状態となっている。それ以降も、毎年「自然減」は続いており、減少数は平成７年（1995 年）には、112 人だったものが、令和６年（2024 年）には 450 人まで拡大している。

社会動態（転入・転出）は、平成７年（1995 年）には転出数 1,073 人が転入数 904 人を上回る、いわゆる「社会減」の状態になっている。その後も、現在まで毎年転出超過で「社会減」の状態にあり、令和６年（2024 年）には転出数 520 人、転入数

356 人で 164 人の「社会減」となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、市民の幸福度が下がり、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民幸福度を高め、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、観光客等の交流人口を増やすとともに、移住を促進し、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、市政理念である「幸福度全国Ｎｏ．１」を目指し、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

基本目標１．人、組織、未来づくり

基本目標２．幸福度にあふれる「仙北市」を次世代につなぐ

基本目標３．優しさにあふれ健やかに暮らせるまち

基本目標４．観光・国際交流・文化財の保護と活用・スポーツ振興の推進による幸福度全国Ｎｏ．１のまちづくり

基本目標５．創造性あふれる産業が息づくまちづくり

基本目標６．インフラ整備は、地域の発展と市民生活の質を向上させる

基本目標７．「誰をも取り残さない教育」、「誰もが生涯にわたって学び続ける教育」による幸福度全国Ｎｏ．１のまちを目指して

基本目標８． 市民に寄り添った医療を提供し、市民から愛され信頼される病院運営の構築

【数値目標】

５－２の①に掲げる事業	ＫＰＩ	現状値（計画開始時点）	目標値（令和11年度）	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	市民意識調査における施策の満足度	13.4%	17.5%以上	基本目標１
イ	市民意識調査で家族や知人に移住定住を勧めたい（強く思う・まあまあ思う）の合計値	26.9%	30.0%	基本目標２
ウ	市民意識調査「子育て支援保育」の充実における満足度	30.3%	35.0%	基本目標３
エ	観光入込客数	390万人	500万人	基本目標４
オ	耕作面積（出荷目的の全品目）	4,063.2ha	4,100.0ha	基本目標５
カ	経常収支比率（水道）	79.00%	90.00%	基本目標６
キ	市民意識調査における「18 歳以下の子どもがいる市民」の施策の満足度	17.7%	20.0%	基本目標７
ク	市民意識調査の満足度（病院等の充実）	24.1%	30.0%	基本目標８

５　地域再生を図るために行う事業

５－１　全体の概要

５－２のとおり。

５－２　第５章の特別の措置を適用して行う事業

〇　まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【Ａ２００７】

①　事業の名称

第４期自らのまちを自らが拓くまちづくり事業

ア　人、組織、未来づくり事業

イ　幸福度にあふれる「仙北市」を次世代につなぐ事業

ウ　優しさにあふれ健やかに暮らせるまちづくり事業

エ　観光、国際交流、文化財の保存と活用、スポーツ振興の推進による幸福度全国Ｎｏ．１のまちづくり事業

オ　創造性あふれる産業が息づくまちづくり事業

カ　インフラ整備は、地域の発展と市民生活の質を向上させる事業

キ　「誰をも取り残さない教育」､「誰もが生涯にわたって学び続ける教育」による幸福度全国Ｎｏ．１のまちを目指す事業

ク　市民に寄り添った医療を提供し、市民から愛され信頼される病院運営の構築事業

②　事業の内容

ア　人、組織、未来づくり事業

確実な市民サービスを実施するための人材育成と組織力強化、持続可能な行財政基盤の確立、情報を的確に届ける広報の強化、ＤＸを活用した業務効率化の推進、的確な災害対応と安全・安心なまちづくりを実践していく。

【具体的な事業】

・自主防災育成事業

・電子申請による行政手続きのオンライン化　等

イ　幸福度にあふれる「仙北市」を次世代につなぐ事業

少子高齢化が進むふるさと仙北市を幸福度全国Ｎｏ．１のまちにするための旗振り役として、第３次仙北市総合計画（令和８年度～11年度）を着実に実行する。

最優先事項に移住定住、空家対策、公共交通網の利便性向上及び若者の働く場の創出を据え、先進的な取り組みを積極的に取り入れる。

施策の立案・実行にあたっては、市民の声を反映するべく、令和４年度から実施してきた市民意識調査に加え、新たにタウンミーティングを開催する。

また、柔軟且つ部局横断的な連携を図り、前例にとらわれない新たな視点による徹底的な無駄の排除と安定歳入の確保により、喫緊の課題である財政健全化を実現する。

【具体的な事業】

・移住体験推進事業

・地域みらい留学事業

・危険空き家対策事業

・よぶのる角館運行事業費　等

ウ　優しさにあふれ健やかに暮らせるまちづくり事業

少子高齢化の様々な課題に対応し、子育て支援の充実と健康寿命の延伸を図るための各種施策を通じて幸福度の向上に貢献する。

市民が住み慣れた場所で、自分の居場所を持ち、健康で生きがいを感じられる、人と人がつながる共生のまちづくりを進める。

国や秋田県の制度変更に臨機応変に素早く対応し、市民の幸福度の向上に貢献する。

【具体的な事業】

・放課後児童対策事業

・ひとり親家庭福祉事業

・緊急通報装置給付・貸付事業　等

エ　観光、国際交流、文化財の保存と活用、スポーツ振興の推進による幸福度全国Ｎｏ．１のまちづくり事業

豊富な地域資源（農村の営み、自然や温泉、歴史と伝統）を活用した観光産業の振興、歴史的文化遺産の保存・継承と活用、スポーツによる健康づくりの促進などにより、交流人口、宿泊者数、観光消費額を増やし、市の活性化を図ります。そして、「仕事などやりたいことがあるまち」「日々の暮らしで生きがいを感じてくれるまち」づくりを進め「幸福度全国Ｎｏ．１」を目指す。

【具体的な事業】

・観光宣伝事業

・グリーンツーリズム推進事業

・桜保護管理事業　等

オ　創造性あふれる産業が息づくまちづくり事業

産業従事者の高齢化や若い人材、後継者不足が深刻・慢性化している現状を踏まえ、農業分野においては、就農者を増やすため、ほ場整備事業を契機とした法人化や農地集積を推進するとともに、ＩＣＴ・ＩｏＴ等の先端技術を活用したスマート農業の実践を促進し、魅力ある農業の実現を目指す。

また、商工業分野においては、工業団地への魅力ある企業の誘致を推進し、新たな雇用の場を創出するとともに若者が働きやすいと感じる魅力的な仕事の創出、中小企業に対する人材確保等の支援を図り、創造性あふれる産業が息づくまちを目指し、幸福度向上に貢献する。

【具体的な事業】

・仙北市畑作園芸等振興事業

・有害鳥獣駆除事業

・空き店舗等利活用事業　等

カ　インフラ整備は、地域の発展と市民生活の質を向上させる事業

社会基盤（道路、河川、都市計画、市営住宅、公園、冬期交通対策、温泉、水道、下水道）の維持整備に努めることで、安全・安心で暮らしやす

く市民が幸福を感じるまちづくりを推進し、「幸福度全国Ｎｏ．１」を目指す。

【具体的な事業】

・水道未普及地域解消事業

・道路補修事業

・公園維持管理事業　等

キ　「誰をも取り残さない教育」､「誰もが生涯にわたって学び続ける教育」による幸福度全国Ｎｏ．１のまちを目指す事業

仙北市政策基本方針「幸福度全国Ｎｏ．１のまちを目指し地域を次世代に継承する」幸福度向上には、学校教育や社会教育の充実が不可欠であり、加えて全ての市民がふるさと仙北市を舞台に、生きがいをもって豊かに暮らす社会の実現を図ること、子ども・大人・高齢者・障がいのある人など全ての人がそれぞれの能力を発揮し、生きがいをもって生活する社会の創造が必要不可欠です。

教育版基本理念

①学校教育：「誰をも取り残さない教育」

学校教育においては、「ふるさとを愛し、豊かな心・確かな学力・健やかな体をもち、未来の地域社会を支える意欲と高い志にあふれる仙北のこどもの育成」を目指し、幸福度につながる「誰をも取り残さない学校教育」を推進する。

②社会教育：「誰もが生涯にわたって学び続ける教育」

社会教育においては、全ての市民が豊かな歴史的遺産や貴重な文化財、恵まれた教育環境に中で生き生きと学び合い、心豊かな人間を育むまちづくりを進める。

③幼保連携教育

「就学前教育の充実と学校教育への円滑な接続」を進めます。

【具体的な事業】

・キャリア教育・ふるさと学習支援事業

・ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業

・地場産食材の使用回数増強事業　等

ク　市民に寄り添った医療を提供し、市民から愛され信頼される病院運営の構築事業

市立田沢湖病院、市立角館総合病院の健全な病院運営を図り、地域の病院として、持続可能な医療提供体制を確保し幸福度全国Ｎｏ．１のまちづくりに努める。実行に当たり、市民に寄り添った医療を提供し、市民から愛され、信頼される病院を目指す。

【具体的な事業】

・仙北市地域医療計画事業

・医師、看護師等を目指す人材育成事業　　等

※なお、詳細は第３次仙北市総合計画のとおり

③　事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

４の【数値目標】に同じ。

④　寄附の金額の目安

1,000,000 千円（令和８年度～令和 11 年度累計）

⑤　事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）

外部有識者で構成される仙北市総合政策審議会による効果検証を毎年開催し、事業の進捗状況、施策の効果を評価、検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後すみやかに、本市の公式ＷＥＢサイト上に結果を公表する。

⑥　事業実施期間

令和 8 年 4 月 1 日からから令和 12 年３月 31 日まで

６　計画期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 12 年３月 31 日まで